

第7回大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会摘録

開催日時：平成26年7月31日（木）午後6時30分から午後9時

開催場所：市役所北別館第1会議室

出席状況：市民検討会委員14人、職員10人、ファシリテーター2名、事務局4人

傍聴者：1名

1 開会

2 前回市民検討会の振り返り等

①情報共有について

条例に盛り込む内容案（事務局作成）について前回の市民検討会で出された意見を紹介し、検討会で出された意見を反映させて、条例原案から条例素案へと整理して行くことについて説明を行なった。

②市民参加について

前回、市民参加の方法について検討を行い説明会やワークショップの手法に対する参加者の評価が高かったこと、市民参加を活用すべき市の事業では福祉やコミュニティ関連の事業に関心が高い傾向があることについて説明を行なった。

3 班分け ワークショップを行うため5班に班分け

4 市民参加の条例に盛り込む要素の意見集約について

市民参加について、事務局作成の条例に盛り込む要素（別紙）について、各班で意見交換し意見集約を行った。

（1）市民参加の方法について

- ・パブリックコメントを他の市民参加の方法と並列して記載したほうが良い。
- ・市民参画の対象となる事項を明記すべき。
- ・市民参加の方法としてパブリックコメントを最優先する理由は何か。パブリックコメントは市民が参画しやすい（意見が反映されやすい）方法ではないのではないか。
- ・パブリックコメントとその他の市民参加の方法が分けてある理由は何か。

（2）市民参加の対象について

- ・市民参加の対象に「広く市民等に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃」（宗像市条例 第7第1項第4号）を付け加えてもらいたい。
- ・市民参加の対象を定義したほうが良い。

（3）用語の表記、定義等について

- ・パブリックコメント、ワークショップといったカタカナ語が分かりづらい。
- ・「基本的な計画又は重要な政策」の表現はどういったものを基本的な計画、重要な政策とするか明確でない。
- ・パブリックコメントの中身の説明が必要。
- ・意見交換会とはどういったものを意味するか、「説明会」と「意見交換会」に違いは何か。
- ・市民参加の方法の言葉の定義が必要。

(4) 表現方法について

- ・「多様な参加制度を整備しなければならない」といった表現では具体的に何を意味するか分かりづらい。
- ・策定、改廃といった言葉が市民には分かりづらい。
- ・「市民は、・・・参加することができる」の表現は参加に努める（努力義務）などに変える。
- ・市民参加に関する市民の責務についてももう少し幅広く記載する。
- ・「多様な参加制度の整備・・・」は「最大限市民の意見を取り入れる工夫・・・」といった表現にしてはどうか。
- ・「市は、・・・原則として公表しなければならない」の表現で原則としてを入れる理由は何か。
- ・「市民が参画することが実感できるような」といった表現を加えてはどうか。

(5) その他

- ・市政に子供が参加できるようにしてもらいたい。
- ・参画した後の権利（最終的な決定権）はどこにあるのか。
- ・市民参加の機会があることを市民がどうやって知るか示されていない。
- ・パブリックコメントの意見を公表しても市民全員に伝わるのか。
- ・事務局案では市民みんなが参加できるかわからない。
- ・「市は、・・・市の考え方を・・・公表しなければならない」で公表では検討したにとどまるので、結論を明確に残す必要がある。

5 前文検討に関するワークショップ

前文に盛込む要素（協働の必要性・まちの課題、まちづくりの将来像、市民の決意・思い）について、検討を行なった。（別紙）

6 伊佐会長総括

前文の検討で出された意見には、高齢化や人口減少、若者の流出といったことが参加者の共通認識としてある。また、前文のキーワードとして「生きがい」、「思いやり」、「人づくり」「希望」「誇れるまち」などが挙げられた。子供からお年寄りまで役割がある、安心して輝き続けられるこういったまちづくりであれば善いと思う。

若者の流出の問題では仕事がないということが大きな要因ではあるが、若者が住んでいてもマチに関心が無い場合もある。例えば都会のベッドタウンにはコミュニティが無い。

一方、田舎のマチでも住みやすいマチが増えている。仕事があればそのマチに住むかというとは必ずしもそうではなく、仕事が無くてもそのマチを気に入って住み着く人が増えている場合がある。今はそういう時代である。

みんなが良いマチを作ろうと思えば、それに着目して他所のひとが移住してくる可能もある。そのときの一つの鍵が安心・安全であり、挨拶だったりする。

また、地域の間関係が希薄化する理由の一つに挨拶の問題がある。挨拶の「挨」は心を開き、「拶」は相手に迫るという意味がある。つまり、挨拶は自分から心を開いて相手にアプローチすることであり、相手に関心を持つことである。挨拶が無くなった地域では人間関係が希薄化する。加えて挨拶には防犯対策の効果もある。心を開いて希望あるマチをつくってほしいという意味で、挨拶というキーワードが良いと感じた。

また、次回、言葉の定義付けを検討するが、皆さんには「まちづくり」という言葉について考えてきていただきたい。

7 事務局連絡

・次回市民検討会について

開催日時：平成26年8月28日（木）18時30分から

開催場所：市役所北別館第1会議室